

2023年 あけまして おめでとうございます



ムダを正し、いのち・暮らし最優先 市民の願いに応える市政へ

去年は、長期のコロナ禍に、物価高騰が襲いかかり、国民にとって苦難連続の1年でした。そういう中で、県議補欠選挙、参議院選挙、市長選挙が行われ、国政・県政・市政のあり方が問われました。しかし、国民に増税を押し付け大軍拡へとすすむ岸田政権、ダムや空港アクセス鉄道など大型公共事業中心の県政、そして市庁舎建替え400億円・都市高速4,000億円など大型ハコモノ・インフラ整備を最優先ですすめる大西市政、いずれも住民のいのち・暮らしの願いに背を向けている点は共通です。

今年、住民に一番身近な市政・県政が問われるいっせい地方選の年となります。ムダを正し、ぶれることなく、まっすぐに住民の声が届く市政へ、全力で頑張っていきたいと思えます。



みなさまの意見・要望、お気軽にお寄せください！

☎ 096-328-2656 (F)359-5047

**日本共産党
熊本市議会だより**

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1307
2023年1月1・8日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



平和と暮らしを守る分岐点の年

岸田政権は、国民の声を一切顧みず暴走を極めていきます。「反撃能力の保有」との方針のもと、日本が攻撃を受けなくても日本側から先制攻撃を可能とする安全保障の大転換を閣僚だけの了承で簡単に決めてしまう…。財源は国民への増税。物価高騰で苦しむ生活の実態を一切顧みない…。マイナンバーカードを作らず、紙の国民健康保険証しか持たない人には負担増を強いる…。これ以上は原発を作らないと決めた政府方針を自ら反故にし、原発を推進する…などなど、国民への説明も国会での議論も尽くさず、次々に悪政を強行する姿勢に恐ろしさを感じます。こうした暴走を止めることができるのは国民だけです。今年、その分岐点の重要な年になると感じています。

日本共産党は、平和でも暮らしでも、岸田政権の悪政を正し、展望を示しています。ともにたたかう仲間を増やす一年にしていきたいと思えます。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 1月18日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120
- 1月24日(火) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 1月26日(木) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 2月9日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 2月14日(火) 午前10時～午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 2月20日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001

庁舎建替え 耐震分科会は中立的でない

日本共産党熊本市議会だより 2023年1月1・8日号 (No.1307)

議会参考人・齋藤幸雄氏より、「分科会報告は、多くの疑問点がある」の見解

12月1日公表の庁舎整備有識者会議・耐震性能分科会の報告を受け、12月16日に市議会・庁舎整備特別委員会が開かれました。議会参考人の齋藤幸雄氏より、分科会報告に問題点を指摘する見解が提出されたので、指摘された疑問点を紹介します。

熊本地震で被害のなかった庁舎がなぜ「耐震性能不足」?

齋藤氏は、「最大の問題は、熊本地震の結果より仮定だらけの解析結果を重んじ、熊本地震で本庁舎がなぜほとんど被害を受けなかったのか、原因説明が全く出来ていない点です。」と指摘しています。震度6強の熊本地

震で、超高層建築物である本庁舎にほとんど被害がなかったことは、防災拠点としての耐震性能を十分保持していると判断でき、通常は耐震性能評価が必要と全く考えられないというのが、その理由です。

必要のない「耐震性能評価」を行った熊本市

分科会報告書では、「防災拠点とし耐震性能を保持できているか検討が必要」としています。

しかし、「震度6強の熊本地震で、超高層建築物の本庁舎にほとんど被害がなかったことから、通常は耐震性能評価が必要とは全く考えられません。」というのが、齋藤氏の見解です。

超高層建築物には、耐震性能

評価基準のようなものがなく、耐震性能評価の手法も決められていません。H29評価は、2000年の告示改正による告示波規定を耐震性能評価実施の要因としていますが、告示波には作成の前提条件があり、本庁舎地下地盤は告示波作成の条件を満たしておらず、耐震性能評価の要因にはなりません。

「設計図」による耐震性能評価は、結果の信頼性を損なう

「現存する建築物に対するもの（竣工図）でなければならない」というのが、耐震性能評価の基本中の基本です。しかし、H29の耐震性能評価は「設計図」により行われています。

「現庁舎の『設計図』と『竣工図』を比較すると、地下階の形状変更や杭の大々的変更があり、『設計図』での耐震性能評価は結果の信頼性を著しく損なう」という齋藤氏の見解です。

中立的立場で意見を述べていない耐震性能分科会

分科会は、市の考えに合わせ、地下連壁は「耐震要素として設計に考慮されていない」としています。しかし、地下連壁は本体仕様（土留めや耐震壁）として施工され、竣工図に「耐震壁として利用できる」と明記されています。分科会が、「不確定な要素」と断定し性能評価から除

外することは、重大な誤りです。

齋藤幸雄参考人は、「市や分科会が連壁を不確定要素として耐震性能評価から除外することは妥当というならば、R2調査は必要なかったことになる。耐震性能分科会が中立的な立場で見解を述べていないことは明らか」と指摘しています。

耐震分科会「議事録」は、「見せたらまずい」もの?

非公開の耐震性能分科会で、どのような検証が行われたのかわからないので、市議会特別委員会では、日本共産党市議団含め、複数会派・複数議員から議事録の公表を求める意見が出されました。しかし、執行部は強固に拒否しました。責任ある検証が行われたのか、疑問です。